

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

15

1 施策の概要

1-1 施策の名称	治水対策			基本施策コード	1 3 5
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	土木課	評価票作成者 土木課長 志賀正夫
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			
	項	生活安全・安心			
1-4 施策の目的	総合治水対策基本計画に基づき、浸水被害の減少に努めると共に境川流域の安全を図る。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名		前期(平成18年度～平成22年度)			全期間(平成23年度～平成27年度)			指標の定義
			目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
		治水対策量	227,400(m <sup>3</sup> )	208,527(m <sup>3</sup> )	91.7(%)	283,000(m <sup>3</sup> )			

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	集中豪雨災害の発生が心配される中、治水安全度の向上のために必要な対策量を確保する。	費用対効果を考慮するため池を利用した貯留対策が優先されるが、他の対策・事業も随時実施していく。	治水対策は実施基本計画どおりに進んでいるが、市民の皆さんに治水対策について理解と協力をもっと図る必要がある。
	平成19年度	境川流域が特定都市河川浸水被害対策法の指定を受けるための準備を進めている。対策の見直しを行うことになる。	特定都市河川浸水被害対策法に基づいた計画を策定する必要がある。	〃
	平成20年度	〃	〃	毎年、市5月広報誌においてPRを行っている。
	平成21年度	愛知県が境川流域を特定都市河川浸水被害対策法の指定を受けるための準備を進めている。関連機関及び市町の調整に時間を有している。	〃	集中豪雨による洪水に対応するため、河川の水位情報をリアルタイムに把握できる監視システムを作成した。また、この情報をホームページに表示した。
	平成22年度	愛知県が境川流域を特定都市河川浸水被害対策法の指定を受けるための準備を進めている。市としても指定に伴い県が許可する雨水浸透阻害行為に関し受付事務を行うことになるため、内容の把握に努めた。		
	平成23年度	平成23年7月1日に境川流域が特定都市河川流域の指定され、平成24年4月1日からは特定都市河川浸水被害対策法の流域に指定されることになり、これにかかる事務処理の把握に努めた。		
	平成24年度			
	平成25年度			
平成26年度				
平成27年度				

